

○渋谷英彦委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから予算決算審査特別委員会を開会いたします。

本委員会に付託されました議第1号「令和3年度焼津市一般会計予算案」を議題といたします。

最初に、議員間討議を行います。

議員間討議の議題につきましては事前に提出されており、手元に配付した資料のとおりであります。

本日の議題は3つあります。

議題の1の説明を1つの議案に対して20分以内で行いたいと思いますので、御協力よろしくお願い申し上げます。

では、最初に、岡田委員より、焼津市医師会館建設事業費補助金について、説明をお願いいたします。

○岡田光正委員 岡田でございます。

今回、議員間討議の議題として、焼津市医師会館建設事業費補助金、補助の2,000万円についてなんですけれども、基本的にこの間の説明会の中、あるいは質問の中で、焼津市補助金等交付規則に基づいて行われるというような話を承りました。いわゆる当初の質問の中で、この補助金の出す根拠、こういったものについてということで質問が幾つかあったかと思いますが、その回答として、補助金等交付規則に基づいてと、これだけしかないわけですね。

実際のところ、今までの長い議員生活の中でもっと早く気がつけばよかったかなと思うんですけれども、これをしっかり読ませてもらいますと、補助金事業等の経費の配分だとか経費の使用、当該事業等の完了の予定期日、その他、当該事実等の遂行に関する計画、それから、補助金等の額の算出の基礎、こういったものを事前に提出して、そしてオーケーが出るというような形になって、それから予算配分という格好になるんですね。ところが、これだけのものがあるならば、我々のほう、単純に今回この補助金をぼんと出さずじやなくて、金額だけじゃなくて、内容までも本来ならば説明があっべきではないのかな。これを機会に医師会の補助金になったわけなんですけれども、例えば、今後、私学会館をつくりたいよとか、あるいは、現実にもう既にいろいろありますけれども、漁協協同組合に対しての補助金そのほか、毎年継続的に行われておるのがあるわけですね。こういったものを見直し等も含めて今後考えなきゃならないんじゃないかなということを我々思いまして、これも議員の役目なんじゃないかということで皆さんの御意見を伺いたいと思いまして、討論の議題とさせていただきます。

以上です。

○渋谷英彦委員長 説明は終わりました。

本件につきまして、御意見がありましたらお願いいたします。

○深田百合子委員 私も補助金要綱を改めて読んでみましたけれども、特に何分の1とかということは示されていなかったものですから、補助金というのは定額であったり3分

の2とか2分の1とか3分の1とか、これらを今度改めて医師会館建設費補助の要綱をつくるということで受け止めたんですけれども、そうした要綱ができましたら議員のほうに説明をしていただきたいと思います。目的とその流れの内容について、詳細を説明していただきたいと思います。

今、漁業協同組合の補助金のお話が出ましたけれども、私は常々、条例をちゃんともう一度、時代に合っているのかどうか、事態に合っているのかどうかということの検証をすべきだということを申し上げました。やはり病院の中、会計の方にも薬剤師の貸付金の条例が5、6年生だけになっていたんですね、条例ではそうになっています。ただ運用で1年生からという、新年度に変更するという、こういうことはあるものですから、やっぱりそういう補助金要綱とか条例の、私たちは、機会は検証していくというところが今求められていることを改めて感じました。

以上です。

○渋谷英彦委員長 ほかに御意見はありますか。

○杉田源太郎委員 私も条例を見させていただいて、今回の額がどういう計算になっているのかということで確認したら、計算したらそのとおりになっていたわけなんですけど、今、深田委員が言われたように、今まで自分もあまりそのところに関心を示してこなかったというところに問題があるんだけど、この場合には率だよ、この場合には額だよ、この場合には何分の1だよという、そういうものについての経過について、もう一度精査しなきゃならないところは出てきたんじゃないかなというふうに感じました。

以上です。

○杉崎辰行委員 私は今、先ほど岡田委員のほうからも最初に提案があったんですけれども、結局この補助事業として補助金を出すよということの項目をしっかりと踏み砕きますと、補助事業に対する経費の配分、その使用方法などが第4条に載っております。その4条の中身をしっかりと見ていくと、そのほかのことが全部乗ってくるわけですよ、経費配分だけじゃなくて。なおかつ、4条の2項のほうに入りますと、計画書、それとか、その補助を申請する補助団体の資産と負債で、その算出方法というのが全部その情報に出ております。ということは、これはもう議会として今後補助金事業があった場合には、そういう明細を誰が見てもすぐ分かる形のものを議会として当局側に要請していくのも1つの方法じゃないかなと思うんですが、いかがなんですかねと思います。

○渋谷英彦委員長 今、そういう発言であれですけれども、予算の使い方に対する説明はあったんで、そうじゃなくて、今、岡田委員が問題視しているのは、補助金制度についてということになるかと思います。ですから、今回の予算に関して、いい悪いということを超えているということによろしいんですかね。

○岡田光正委員 まさに委員長おっしゃるとおりで、せっかくの議員間討議ですので、ぜひ今後もそういうような形でもってやっていけたらなということで、今回出させてもらいました。

○渋谷英彦委員長 岡田委員からそういう提言がありましたので、そこは提言として受け止めていただければと思います。

ほかに何か御意見はありますか。

○秋山博子委員 なかなか見えにくいところのあるものだったので、議案質疑のときに2

人の委員がいろいろ聞いて質疑してくださったんですけれども、この事業説明のところで、公益の用途で使用する施設への補助金経費とあるんですけれども、そもそも焼津市医師会というのが法人として公益社団法人だと思うんですね。だから、組織の存在そのものが公益に資するということで列記が上がっているものなので、そこでこの部分は公益の用途で使うからということの理屈というのはどうして通るのかな。公益ということは、これが公益に資するとか、それを客観的に評価する、誰が見ても評価するような仕様というものもなかなか確立されていないので、言葉の使い方としても、公益という言葉にはすごく注意したいなというふうに感じました。

それで、補助金に関する様々なチェックということについては、私も岡田委員や皆さんの御意見に賛成です。

以上です。

- 渋谷英彦委員長 今の公益というのは、公益社団法人ということを行っているわけですよ。なので、それはもう決まっていることとおかしいけど、それはそういうものだから、そういった組織に対してどういう補助をするかというテーマということで考えていいんですかね。だから、そういうことになるかと思います。ですから、そういった考え方というのはこれからもしっかり注視していかなければいけないというふうに思いますけれども、取りあえず今回の予算案に関しましてはそういう形であれしていますので、ほかに御意見がなければ、取りあえずこのテーマに関してはそういった問題提起を受けたという形で進めたいと思いますが、どうでしょうか。よろしいですかね。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 渋谷英彦委員長 じゃ、ないようでしたら次に行きたいと思いますので、よろしく御意見をいたします。

では、次に、S I C周辺拠点整備事業について、説明をお願いします。

まず最初に、青島委員よりお願いいたします。

- 青島悦世委員 私のほうからは、8款4項1目スマートインターチェンジ周辺拠点整備事業費862万8,000円について。大井川西地域のまちづくり構想について、都市計画マスタープランをつくられたときのやつですけれども、おおむね20年後の本市の将来都市像を示し、今後の土地利用や基盤整備を進める際の指針となる焼津市都市計画マスタープラン記載には、既存集落地などにおいて、周辺の緑豊かな自然環境や田園風景と調和した住環境を保全、創出するとともに、地域コミュニティーの維持と地域の活性化が必要です。地域の特徴であり主要産業となっている農業を活かしたまちづくりが必要です。優良農地の位置づけを意識したものと思います。

行政は、スマートアグリ視察もしたと言っていました。スマートアグリとは、IT等の先進技術を活用して生産管理や品質、生産効率などの向上を実現する新たな農業の取組や在り方のことで、言わばスマート化された農業であり、このように持続可能な魅力ある農業の話もあってよいのだと思うのですが、こうなったらいいな、人でにぎわって歩いて買物に行ける、医者もいる、コミュニティー施設もある、雇用もあるなどと説明されれば、恐らく誰もがどこの地域でもこうなったらいいなと思うかもしれません。人口減少、超高齢化社会を迎えていく人口の趨勢を考えたとき、どこにでもできる話ではないと思います。マスタープランでいう20年後という計画を考えたとき、業務委託と

して進めることに違和感を抱きます。開発、そのことが優先で進む。では、市はどこまで責任を負ってこの地のことだけで進めるまちづくりかであります。皆さんの御意見をお聞きしたいと思います。

○渋谷英彦委員長 では、次に、杉田委員、お願いします。

○杉田源太郎委員 私は、去年のこの議員間討議でも同じテーマでさせていただきました。その経過をもう一度振り返りながら、このテーマを提起いたしました。

というのは、専門家を招いて土地区画整理事業しかないよという、そういうのを専門家の方に市のほうは言ってもらって、最終的にはこの青地を白地に変えていく。白地を市街化調整区域から市街化区域に変えていく、その手順について、多分説明がされたんだと思います。このことに対する不信だとか不安などからすごく広がっていった。去年の議員間討議の中でも、多くの皆さんからいろんな意見をいただいて、やっぱり賛成だ、反対だということじゃなくて、地域住民の声をしっかり聞いていく、お互いに話せるようになることが一番大事なんじゃないかという、その議論もありました。

この1年間、振り返ってみたときに、そういうことができなくて、さらに私の感覚から言えば問題は進んでいたんじゃないかなという感じが私はしています。この1年間、いろんな調査をして、今回も議会質問の中でさせていただいたんですけど、なぜ専門家を招いて説明したのかということが、だんだんだんだんいろんな事実、資料をいただく中で分かってきました。これを白紙に戻されたのは平成30年の5月、第7回の意見交換会が行われた後です。ここで何が行われたかという、地権者を集めて住宅ゾーン、これをつつじ平団地側に集めて、県道と東名のそのゾーンに大規模商業施設等、こういうものが、案が示されていました。その整備手法として、先ほど言った専門家に言わせた3つの定義書、開発行為移築計画、それから、土地区画整理事業、これは市のほうから示されていることが資料で分かりました。そのために、自分たちが今やっている青地での営農、こういうものを白紙にする手続、これをやるしかないよという説明を受けて、その数日後に、青地の所有者に対して白地にする同意書が、これが送付されていることが分かりました。地権者が不安を感じて、県と市に反対意見を出しているんですね。これが白紙になった大きな要因です。

この経過がゾーン内の地権者中心にして、市に対する不信感が物すごく大きく、強くなったんじゃないかなと私は感じました。私はその間、今年も、それから一般質問が終わった後の映像配信をちょっと見ているということで、こう感じたということで電話をいただいたりしたので、その地域の方、ゾーン外ですけど。以前にちょっと聞いてはいたんですけど、高齢化が進んで歩いていける地域に商業施設があってほしい。これから何年先、営農が続けられるかどうか、自分は心配だという営農者がいる。後継者がいないまま、自分が農業を続けられなくなったとき、青地では相続もできない。どうしたらいいんだろう。

それから、今話させていただいているのは、ほとんどのの方が大型商業施設が来るということに賛成という方向での方の意見です。これは具体的な大型商業施設、名前を出して、ここが来てくれるという話はまだあるんでしょう、私は期待しているんですよという人の声。自分はこのゾーンの外に住んでいて、都市計画というものを進めてもらいたいと思うけど、もし自分がこのゾーン内に農業で続けて、そういう意思があるというこ

とが前提だったら自分も反対するかもしれないな。本当に様々な意見が私を含め、ほかの方にも行っているかもしれませんが寄せられてきました。

今回、一番の問題は、ほかの地域のインターチェンジ付近のまちづくり、市だとかその周りの地権者、そういう方たちの意見を他市のインターチェンジ付近のまちづくりについて聞き取り、あるいはいろんなお話を伺ってきました。その中で、やっぱり地域住民とどれだけ市が話を進めてきたのかということと、住民間同士の話がしっかりできているか、できていないか、すごく時間はかかっているけど、こういう経過があった、ああいう経過があったということを言いながら、最終的にはやっぱりこれしかないなという方向で、そこでまとまっていったというのが、2つの、私、見てきたところで、そういう感想を持ちました。

今回、一度、白紙に戻す前、市が信頼を失っちゃったわけですよ。市は、自分が説明する代わりに、ほとんど同じようなことを専門家を呼んで意見交換会、あるいは勉強会、そういうものをまちづくりという名の下で行ったんだと思います。今回の市長の施政方針でも、この地域のまちづくりを推進していくという強い意志を私は感じました。そして、この地域のダイヤモンド構想を白紙に戻さないということも答弁の中で確認しました。地権者に皆さんのイメージを実現するには、先ほど青島委員も言いましたけど、誰もがそうだねというようなことを聞いて、市が行ってきたことと、その前、白紙に戻す前ですね。同じような道筋に誘導しているのではないだろうかという、そういう懸念を持っている人がたくさんいることも、たくさんといってもゾーン内で私が確認した中でいました。ゾーン内の中でも、後継者がいなくて自分がもうその先できないよということを、これは直接じゃないんですけど確認をして、2つの区画が農地として今活用されていないところがあるのも確認をしてきました。

問題として、地域住民のまちづくりを提案した市は、その住民間の話が今できていないような状態、あるいは、不安や不信感、これをつくってしまったことを真摯に反省してもらって、いろんな考え方、これから何十年か先のことも考えなきゃいけない。だけど、今、国がちゃんと生きている優良農地をしっかりと確保していくこと、市もやっている担い手づくり、そういうものをしっかりと提供していく、そういうことを市の中でもやっていながら農業の大切さとか、あるいは周辺地域との関係、それから、去年は災害のこともいろいろ議員間討議の中で意見が出ました。本当に今必要なことは何であるのかといたら、やっぱり地域の今後の在り方について、その地域の住民の人たちがちゃんと正面から話し合いをできるような雰囲気、まずそこからつくっていく、市が反省してこのところにもう一回原点に戻すというところに行かなければならないというのが私の提案です。そういうことについて、皆さんの御意見を聞きたいと思います。

○渋谷英彦委員長 では、説明が終わりましたので、御意見がありましたら挙手を願います。

○杉崎辰行委員 今、これ、議員間討議ですので、皆さんの意見を本当にお聞きしたいんですけども、今度のこの計画されているのは、行政としては区画整理組合をつくってもらって、住民主体に進めていこうという方針を取っているようです、今までの説明を聞きますと。それじゃ、今ここにいる議員の21名、私も含めて21名の皆さん全員で考えてもらいたいんですけども、南部の区画整理、これ、いつ始まってどのようになって

いるか、よく考えてみてください。会下ノ島、これもいつ始まってどのようになっているか、考えてください。私としては成功したとは思えません。

というのは、長時間の期間がかかることと、住民ニーズとか社会ニーズがその間に変わってきてしまうわけですね、10年も経てば。今度ここの計画をやって10年間でできるか想像してみてください。この10年間の間にニーズが変わってくることはもう当然だと思います。もう既に今変わりつつあります。この新型コロナウイルス感染症がいきっかけをくれました。そういうことをまとめて考えますと、今これをやって成功するためには、膨大なエネルギーを使って、なおかつ周りの周辺市町も全部これに参加してくるような事業でないと、これは成功しないと思います。単純な区画整理だけで住民の生活が豊かになるとも思えませんので、単純じゃない手法を入れてくるとなると、やはりそこにコンパクトシティ化したものも想像していかなくちゃならない。そうすると、果たして今言っていることの理想論に近づくのかなというのを思います。

それと、まずこのスタート、ここの周辺まちづくりというのはいいんですけども、住民に提案していくのに1つの案しか持っていないという、絞った、しかも外部の人間を入れたコンサルタントのような人に説明してもらおうという。ここが根本的に大きな間違いで、今後こういう事業が出てくる場合には、議会もその責任を果たすと私は思います。ということは、議会側からもこういう事業があるよ、これだけ大きいスパン、期間もこのぐらいかかるよというものがあつたとしたら、議会側からも提案するなり、その中で事前にもんでいるという、ただし、情報が漏れておかしな地価の高騰を生んでみたり、反感とかいろんなこと、あと、そこに金もうけの手順があるんじゃないかって探ってみたりする、それも若干出てきちゃう可能性があるんで、その辺は非常に慎重でシビアなところなんですけど、それぐらい重大にもの考えていかないとこれからは大変でしょうと、そこを皆さん、ちょこっと考えてみて、私が言っていることに対してお考えがあつたら聞かせていただきたいと思います。

あと、一番大事なのはそこにいる住民です。住民総意とは言いませんが、一人一人にトップが説得に行くぐらい。かつて魚センターの話の前に、私、したことがありますけど、あのとき、当時の服部市長が1軒1軒の魚を扱っている魚屋さんに頭を下げて頼みに行っています、あの服部市長がですよ。それぐらいの意欲がトップにないと、こういう事業はもう今後ではできないと思うんですね。だから、そういうことも含めて、皆さんの意見をぜひ聞かせていただきたいと思います。

- 太田浩三郎委員 私は、環境問題からです。大井川地区は、先般の豪雨で線状降水帯の関係で宗高地区の川が氾濫しています。今、世界的に自然環境の問題がこれから出てきます。30年後には、要するに2050年には脱炭素という格好の動き方をしています。そういう中で、今、杉崎委員が言ったように、膨大なエネルギーと、そして、でき上がった時点で使い物にならないような形の施策というのは果たしてどうかなという感じがします。先般、私は会下ノ島の関係でお話をさせていただきました。200億円以上のお金がかかって、30年かかってきます。この30年後というのは、脱炭素社会になっているんですね。そのぐらい長いスパンでものを考えていく、これからはこの市政が必要なんだろうなという感じがしています。

議員各位がどういう考え方を持っているか分からないけれども、当然、河川の上流部

でそういう形で自然放流ができなくなっている状況を見ると、果たしてどうかなという感じがします。それよりも早く河川整備、あるいは津波防災対策をきちっとやる必要があるのかなと。市長は防災対策、地震対策ができればというたればの話をするわけですね。地震が来ませんという話もしているわけです。地震の影響はありませんという話をしているわけです。それもできるのは30年後なんですよ。30年の間に地震が来なければいいけれども、来たら、じゃ、市民の生命、財産を守れないじゃないかということにつながってくるんですね。

SDGsということでバッジをつけて、自然だ、自然だという、自然を守るんだという話をしているんだけど、実際、議会として今後焼津市がどういう方向づけで行くのかと。ダイヤモンド構想しかり、結構だと思います。総合計画しかり、結構だと思います。ただ、今後少子高齢化が進んでいく中で、果たしてそれを享受する方がいるのかな。そんなような感じもしています。

今、財政的にどうにか回る間に何をすべきか、生命、財産を守るために何をしていくか。ここが原点ではないかなと、私はそんなふうに感じます。これから子どもたちにいろいろな負債を背負わせて、これからの災害を背負わせて、果たして行けるのかなと、そんなこともありまして、やっぱり単なる反対ではなくて、どういう方向づけがいいのかなという提案をしながら、やっぱり市政を運営していくということが必要なのかなと。そういうことで、私はこの周辺の整備事業については、やっぱり焼津市全体を見た中の整備事業を捉えていくべきだと、そんなふうに感じます。

以上です。

○深田百合子委員 私は、今、日本の食物自給率が26%ですね。どんどんどんどん下がっている。そういうときに、焼津市はもっと低いと思うんです。そういう食物自給率を上げる、上げることが今私たちに求められていることであり、今、太田委員がおっしゃった環境の2050年に向かって、やっぱり代表質問で言いましたけれども、今、市制70周年で、30年後にどういう焼津市になっているのか、どういうものを子どもたちに、孫たちに手渡していくのかが、今私たちのいろんな判断が、提案が、事業化が求められているんだと、そのように感じております。

県のほうが産業立地促進事業で2分の1補助しておりますけれども、かなりのいろんな問合せが来ているということも聞いております。しかし、焼津市は土地が少ない。そこで、ここが私は狙われているのではないかなというようにも思っております。内容は製造とか物流です。人口を増やすため、雇用を増やすためと言いますが、実際には製造とか物流で今の焼津の若い人たちがそこに就職するかと。結局は非正規の労働者をどこかから来てもらったりとか、外国からの従業員を増やすとか、そういうことで人口が増えていくのではないかと懸念しております。それよりも環境を守り、かつ、二酸化炭素を減らしていく、環境を守るという意味でも、本当に青地というんですか、農業、優れた農業地域を私たちは守り、子どもたちに手渡していくということが大切ではないかなと思います。

まちづくりの手法については、市長はダイヤモンド構想を掲げておりますけれども、まちづくりの主役は市民で、その地域に住む人たちでありますから、こういう提案をしますけれども皆さんどうですかということで、市民の地域の皆さんが本当に対等に話合

いができる、そういうことのまちづくりを焼津市はしていただきたい、このように思います。

以上です。

○渋谷英彦委員長 ほかに御意見はありますか。

今、杉崎委員のほうは、30年って、そんな長い時間がかけられるのかというようなところも懸念しておったし、そしてまた、ほかの深田委員のほうもしっかりと農業政策を中心とするべきだということで、そういったところもしっかり見ていかなきゃならないだろうというような意見でございました。

そういう中において、市がこれから進めていくということで、今日は予算の審査のことです。そういった方向性もしっかり、これからどういう形で、杉田委員が言われたように、そういった意見もあるよ、こういった意見もあるよという部分もしっかり、その辺はより進めていくところを見ていかなきゃいけないだろうというふうに思います。

そういった御意見をいただいて、議員としてしっかり違う見方もありかなというような御意見もありました。そういったところをしっかりと踏まえながら進めていくというふうな形になるかと思しますので、ほかに。

○藁科寧之委員 1点。ただいま各委員の皆さんから御意見をいただき、今の話が予算の討論の内容でいいのかどうなのかというのは、私は多少なりとも疑問を持っているところなんですけど、お話をいただきましたものですから、私も地権者ではありません。ただ、その近くに身を置く1人として、また、議員として、現状として今どんな具合で進んでいるのかなというのは注視をしております。

そんな中で、経過といたしまして、委員の皆さんがおっしゃっていただいたようなことも確かにあることは事実でございます。そして、ただ、私が思うのは、少し話が長くなって大変申し訳ないんですけど、しっかり聞いてほしいんです。

私たちの上泉の地域は過去に、明治の時代に上泉は新幹線の上の辺りまでありました。そんな中で分村というひどい仕打ちを受けて、今の上泉という地域ができました。それは、三下り半を突きつけられて、闇討ちのような形で分村をされた。そんな中で、今皆さんが御心配していただいている地域の人たちは、ここ100年の世を皆で協力して現在になっているわけなんです。決して分断をしよう、分断にならないように、そして、今までお話をいただいたこと、しっかりした話合いができていないんじゃないかということも御指摘のとおりだと思います。ただ、私が聞いている範囲は、今回これから進むのは住民組合、皆さんのそういった意見をしっかりお聞きして、これからみんながどういう方向に進めるべきかということを考えようじゃないかというスタートであると私は聞いております。今の時点で多くの意見があることは承知をしております。ただただそういう意見もいろんな角度からの、100人いれば100人の意見なんです。それをしっかりとこれからの中で、今までそうして先人の人たちが守ってきた生活環境であったり田畑であったり、そういうものをこれからどうしていこうかということを一度話し合うというか、みんなで出し合う機会をつくっていただきたいんです。

今、私、ここで話が進んできていることに当たって、今の現状でなったら個人が責められます。誰かが責められます。それよりも、みんなで等しく話合いをできる



場、そこでしっかりした意見をつくって、これからの事業を見守っていただきたい。私個人としましては、近くに住む人間としましては、今までの上泉の経過を考えて、地域の人たちが一生懸命努力してきた、それを今の現状ですと、先ほども言いましたように、一人一人がぶつかり合ってしまう。皆さんも御心配をさせていただいております。そのようなことの経過にならないように、予算の討論として私がここで言うべきことじゃないかもしれないんですが、地域に住む人間として、議員として、等しく意見を聞いて今後の方向をしっかりつけていただくように見守っていただきたいと思っております。

以上です。

○松島和久委員　ただいま、地元選出議員の藁科委員から非常に熱い気持ちを受けました。

ただ、今回、今この予算決算の審査の特別委員会における議員間討議という中で、この予算案に対してのを中心にして語らなければいけないのかなというふうにも思っております。熱い気持ち、本当によく分かりました。

その中で、今回のこの事業に関しては、スマートインターチェンジ周辺のまちづくりの推進のために必要な事業計画を立てるための予算を審議するわけです。結論ありきで、あるいはこうなるべきだということに進んでいくのは、この委託業務の結果も見ながらみんなで判断していくということになっているはずなんです。ですから、これは進めていかなければいけないと思います。焼津市にとって、東名高速道路、血管で言えば動脈なのか静脈なのか、非常に大きな幹線であります。東の焼津のインターチェンジ周辺、私の住んでいるところ、そして、今ありました西の玄関口であるこのスマートインターチェンジの活性化というのが、焼津市にとっても非常に重要な要素であります。広い視野、小さな点で一人一人の意見、両方、双方聞きながらやっていくために必要な調査業務をやっていただくという形になるわけですから、この予算に関しての進め方としては、私は賛成する、この立場から申し上げました。

以上。

○岡田光正委員　僕らもいろいろ言わせてもらったけれども、賛成、反対という立場というか、予算そのもの、この使われ方の問題だと思うんです。それで、私もやはり地元の方々からいろんなお話を聞いています。やはり、先ほど藁科委員がおっしゃったように住民組合だと。これからどうするんだという話を、市も説明はしましたけれども、実態として市はどう動いているか。おかしくないかというところがあるものだから言う人たちがいるわけですね。ですから、その辺は十分に理解した上で、この予算をぜひちゃんとした形で、いわゆる準備委員会がこれからどうするんだよと、これから先、あの地域をどうしていくんだという話合いのために使うんだということできちっとさせてもらえば、予算としては問題ないと思います。ですから、その辺の意見をつけて通していただきたいということだと思います。

○渋谷英彦委員長　何か岡田委員がまとめてくれたような気もしますが。

では、これはそれで終わりたいと思います。ちょうど今20分経過しましたので。

○青島悦世委員　藁科委員が言われたことも、100%とは言いませんけれども、かなりの部分では承知している1人でございます。そして、この事業が、声が出た頃、私のところへ上泉の役をやっている方から、青島は賛成か反対かという電話が入りまして、長い話になりましたけれども、そのとき私が言ったのは、賛成とか反対とかという前にどの

ように進めていくのか、そして、地域の人たちが当然様々な意見がある、そういった中でどうして合意形成をつくっていくのかというようなことが大事であって、今後の中で私が考えるのは、それらを注視していく中で、これでいいのかということは当然発言するときがあるでしょうというのが私の今までの経緯なんです。ですから、今の状況の中で、ありきで進むんじゃないで、先ほど言いました都市計画マスタープランの中にある、そういったものも含みまして、みんな考えていくということ。そして、上泉の人たちが今回のやつで、当然、賛成と反対の人たちがいるわけです。そして、実際に農業をやっている人たちもいるわけですね。そういう中で、この結果が、藁科委員が言ったような経緯を踏まえる中で、今ここに来て分断するというのは、そういうのは非常に悲しいことでありますし、そうなるのはいけないと思います。

ですから、岡田委員も言いましたように、市のほうで進めていくありきじゃなくて、もっと丁寧に、そして、僕は言葉としては、まちづくりの原点は感動と共感だということを盛んに言っているわけですが、そういった方向になるように、スマートインターチェンジ周辺というんだったら、本当にどこまでが周辺で、いろんな形の中で考えていく。1つ商業施設の話を取っても、ららぽーととか磐田のほうのとかという中で考えていったときに、人口減少、少子高齢化という中で、どれだけ、じゃ、同じことをやって、ここがにぎわいのところになるだろうとかというの、しっかりと検証というか、そういったことも示しながらやっていかなきゃならないと思います。ここで委託をしてやっていったときに、どんどんどんどん前へ進めようという形になっていくんじゃないかという懸念もあるわけですね。そういったところで、さらに地元の人たちが心配をし、賛成と反対の中であつれきが出てくるようなことを避けるためにも、もう少し丁寧な形の中で様々な形のことを出しながら協議していくということ。

それで、太田委員も言いました防災の関係も含めまして、行政側ではこれからどれだけお金がかかっていくんだらうかということもやっぱり視野に入れながらやっていくことが必要だと思います。二級河川は県の事業だからとかというんじゃないで、二級河川をやれば今度は準用河川、それからまだ枝もある。そういった中で、市も、下部もそうですけれども守らなきゃならないし、よく開発事業なんかでいくと4分の1の調整池を造るとかということで、それがクリアできればいいじゃないかと言うけれども、今後の気象変動を考えていく中のことも考慮していかなくてはならないし、お金もかかっていくことですから、それも負の遺産にならないようにしていくということを考えながら進めるということが大事だと思います。

先ほどの藁科委員の話のとおりだと私は思っていますけれども、ここでやっぱり予算だから通っていく、どんどんどんどんこれが進んでいって、最終的に地元の人たちがさらに、言い方は悪いですが、苦境にそれぞれが立たされるというようなあつれきが生まれえないような形をみんな考えていってあげたいと思っています。

○杉崎辰行委員 自分もいいですか。

○渋谷英彦委員長 コンパクトをお願いします。青島委員が4分かかりましたので、よろしくをお願いします。

○杉崎辰行委員 今、ちょうど藁科委員のことは3人の委員の方から話題になりました。まさにそのとおりで、もしそれをやるなら、まちづくり推進に必要な事業化検討支援業

務委託にこの800万円を使うんじゃないなくて、その地元の地権者のために提案ができる講師を、いろんなパターンの講師を呼んで、その中でみんなの知識と教養を、教養という言葉方をしちゃ失礼なんです、高めて住民の意識を、もっと自分の住んでいるところの意識を高める。そうすれば、さっき藁科委員が言った、みんなで話をしたい、今までの歴史を大事にしたいという話に持っていけると思うんですよ。そういう方向にお金を使うほうがいいんじゃないかなと単純に思いました。

- 杉田源太郎委員 予算のことを杉崎委員のほうでも言われたので、予算のことに関して言えば、昨年と同じ事業をずっとやるのに、その記述がなかったので私が質問したときに、総合計画推進事業の中でのふじのくにフロンティア推進エリア策定、この予算の中でこの事業をやるよというのが昨年の答弁でした。今回は、その継続で行われているんだけど、担当部署が代わって今度の新しい予算がつけられたということで、これは決算のときもまた質疑するつもりですけども、こういう同じ流れのものが、予算計上が、名称が変わって次々進められていく。じゃ、今度この予算が増額された、そのバックに何があるのか。市のほうから提供いただいた市民のまちづくり、ニューズレターというのを見たときに、来週の21日に準備組合の総会が開かれるということです。準備組合の総会が開かれる前提として、本当に地域の人たちの話合いが進んでいたのだろうかという、実態としてはそこに行っていない。今、藁科委員が言われたように、やっぱり地域の中で賛成する人も反対する人も、実はこうなんだよ、ああなんだよということ自分の思い、そういうものがちゃんと正面から話せるような場を、今、杉崎委員が言ったように、そういう方向でのお金の使い方をしてもらいたいなど。

一番大前提には、大問題がつつじ平と地続き、連続性を持ったという形で、市街化調整区域、その中での農業地の区域、青地ですよ。ここを調整区域から市街化区域に変えなければ全てのことが進まないという、このことも一般質問でやらせてもらいましたけれども。そうすると、農業をやってもいいよと言ったときに、税金が今の田畑であったとしても3倍から5倍になるということが市の示された情報によって自分で計算するとそういうふうになりました。農業をやってもいいよ、だけど税金は3倍から5倍払ってよ。これは、まちづくりをみんなで進めるから、それであなたもちゃんと賛成してよというような、具体的なそんな問合せがあるような、こういう話があると、やっぱりますます地域の住民の間で話がおかしくなっていくんじゃないかなと思って、この予算というのは、今、杉崎委員が言ったように、地域の住民が本当に賛成も反対も、こういう経過があって、これをやるにはこういうことがある。でも、それは大前提が合っているのか、間違っているのかとか、そういうこともちゃんと議論できるような、そういうところにお金を使ってもらいたいと思います。

以上です。

- 渋谷英彦委員長 では、これで打ち切りたいと思います。

では、次に、最後になりますが、自主運行バス運営事業費・バス路線維持特別対策事業費について、2人から出ていますので、まず、青島委員、説明をお願いします。

- 青島悦世委員 2款1項10目自主運行バス運営事業費、関連がありますので、バス路線維持特別対策事業費、これについてです。

事業に関連があるものとして考えたいと思い、議員間討議の議題に提出いたしました。

その理由は、この事業は関連があり、両事業にとって双方にプラスになるように運営するのにどのように考え、その手法の選択を考え、市民のニーズに応じていく考えはないか。超高齢化社会に向けて多様な生活スタイル、子どもたちの地域交流を考慮しながら協議願います。自主運行バスの大井川地域2路線において、収支率8.9%、1人2,007円、収支率3.7%、4,117円、1人当たりという状況です。

なお、議案説明、予算決算特別委員会での聞き取りの中で説明をお聞きした内容は、バス路線自主運行バスの結節点を大井川庁舎とする考えであったと思います。また、自主運行バスを市民の皆さんの利用率向上を図るために運行経路の検討をした。その内容をお聞きすると、自治会長、民生委員の皆さんということだったと思います。2路線の収支効率向上を目指すためにこれでよいのだろうかと疑問を持ちました。と言いますのは、現状の数字を多くの市民の皆さんに知っていただき、手順としては組単位での話し合い、町内会での話し合い、組長ですね。自治会長、町内会長の集まった自治会での話し合い。大井川地区には15自治会でまとめ、時間は多少かかるかもしれませんが、100%満足とはいかないでしょう。しかし、繰り返すことにより向上していくものと思います。

大井川地区にはかつて51のまちづくり委員会がありました。町民総参加の下で考え、税金の有効な使い方まで考える。自分たちにできること、暮らしやすい地域づくりを、コミュニティーづくりなど、進めてきた経緯があります。スマートインターチェンジの場所と東名バス利用等を考慮すれば、結節点の位置も庁舎ではないと思います。このことからさらに広がる利用があるものと思います。皆さん、ぜひ討議願います。

焼津市都市計画マスタープランの記載には、交通結節点として機能の向上と公共交通などによる移動手段の充実を図る必要がありますとあります。皆さん、御討議お願いします。

○杉田源太郎委員 今言った具体的な数字的なものについては、青島委員の説明であるのでそちらは除きます。

私は、地域の中でいろいろ御要求、情報なんかを聞く中で、今回の議会の中でも同僚議員がこの問題について質問をしている。それで、川島委員や、あるいは鈴木議員のほうもこの公共交通の在り方としてデマンド型、今、東名インターの焼津インターですか、この地域での試行運転をされている。その状況なんかを聞きながら、大井川のときもこういう委員会を持たれていくというのは僕も聞いていますが、まだ具体性がない。

それで、私も実は8年ぐらい前に公募委員としてこの公共交通の委員として参加させていただいたとき、そこで当時、NHKでずっと特集をやっていたデマンド型タクシー、そういうものの在り方、デマンドタクシーでもいろんなやり方があるんですよね。この県内においても、私、富士宮のほうに視察へ行ってきたわけですがけれども、そのところで、テレビでも新聞でも何回か取り上げられているけれども、何回も何回も、半年ごとなんかには試行錯誤してみんなからの意見を聞く、バス会社の意見を聞く。バス会社が運転しているその地域の中には自主運行は入れないだとか、そういうものがあつたけど、それをだんだんだんだん解消していった。何が一番大事で、停留所を置くのか、それともドアツードアにするのか、いろんな議論があります。どの選択を選ぶのか。今の法律の中で様々な条件がついていて、難しいところがないわけじゃないですけども、それは住民の声によって運用が可能だということも確認をしてきました。

私は今、団地の中に住んでいますけれども、この団地の中でも高齢化が進んで、買物に行けない、通院に行けない。今までは友達と一緒に行ってきていたけど、その友達も免許を返納してしまった。それで本当に地域の人たちも応援したいけど、今度、事故だどうのこうのとあったときに、なかなかそのところを応援できないというような声がたくさん寄せられました。

そういう中で、団地じゃないところ、今意見をもらっているのは和田地域の方、それから大富のほうの方。路線そのものがないんですね。そして、日曜日なんかは運行がないというようなことで、非常に生活そのものに困っている、外に出たくてもなかなか出ていけないという現状が報告されています。そういう中で、公共交通、しずてつさんのバスも含めてですけど、自主運行バス、あるいはデマンドバス、デマンド型のタクシー、その運営の仕方、運用の仕方、こういうものを今青島委員が言ったように、その地域の代表として地域の役員の方だけに聞くんじゃないで、どんなふうにアンケートを取るのか、そのところも富士宮ではすごく大きな資料をちょっともらってきて、住民との関わり方がすごく丁寧だなというのを私は感じています。そういう方向で今の公共交通、そういう問題についてもう一度考え直してもらいたいという、そういう思いから意見をいただきます。よろしく。

○藁科寧之委員 少し私が感じているのと違うところがありましたので……。

○渋谷英彦委員長 藁科委員、意見をぶつけ合うんじゃないんです。自分の思いを言う……。

○藁科寧之委員 補足させてください。

私も前々回ですか、自主運行バスにつきまして、地域交通について一般質問させていただきましたときに、そのときのお話ですと、今回の状況に至る間に協議会ですか、自治会長さん、民生委員さんが入って協議会、運営していますよということはお聞きしました。しかし、その会議を進行する前の段階に、確か1,500名の方からアンケートを取って、それに基づいて協議を進められているということをお伺いしましたものから、今、アンケートを取ったほうがとか、なかったようなちょっと表現がありましたので、御理解していただいてそういうお話であるにしても、少し私として聞き取ったところが今までの経過とちょっと違うものから、アンケートを取っていただいて、その結果に基づいて今協議会の皆さんが御相談をいただいていると。それをどうしていくかというのはこれからの問題でもあろうかと思いますが、経過の中にはそういうものがあつたということをお私に説明を受けておりますので、補足になるかどうか分かりませんが、そのように皆さんに御理解していただきたいと思っております。

○渋谷英彦委員長 ほかに御意見はございますか。

○太田浩三郎委員 私はいつも思うんだけど、アンケートとか電話でとか、いろいろな統計の取り方があるんだけど、一番問題なのは、本当に必要なところに必要なアンケートの要請が行ったかどうかということですね。だから、青島委員が言うように話し合い、各自治会、各町内会で話し合いをもって、それを押し上げるといけばかなりアンケート的にも広範囲なアンケートが取れるということだと思います。行政はよく、パブコメで説明したからとか、広報で説明したからとか、いろんな形で住民あるいは市民に

説明をしているんだけど、今日も私が言うように、隅々まで行っていますかね、本当に必要としている人のところに果たしてそういういろいろな意見聴取が行っていますかねという話をよくするんだけど、何しろ、名目上アンケートを取りました、1,500名。13万人から14万人の1,500名ですからね。ましてや焼津市内のバスが必要のない方々までアンケートが行って、果たしてどうなんだろうな、そんな感じもします。

特に気をつけなければならないのは、やっぱりバスとかいろんなものについては、弱者とか、車がない方とか、本当に困っておいでの方がたくさんいる中でバスの運行になります。健常者は自転車でもオートバイでも車でも何でもできるんだけど、本当に弱者の皆さんが同じ焼津市民として困っておいでの中でいろいろ動いているということをお前提で取り上げてほしいなど。荒っぽい行政のやり方じゃなくて、きめ細かな行政システムをとっていただきたいなど、私はそんなふうに感じています。

以上です。

- 岡田光正委員 この問題は、かなり根の深いものであると思います。それで、我々、議員になったばかりのとき、委員長も一緒に行かれましたけれども、岐阜県の白鳥、あそこでデマンド、かなり有名な場所だったものですから先進事例を見に行き、いろいろ聞かせていただいた。その後、この10年間の間で皆さんそれぞれ、あちらこちらの先進地、視察をされていたと思います。そこにおいての問題点と、正直いってこれが、共通に皆さんと話す場というのは意外となかったものですから、そういったものをもう一度出していく。

それから、先ほど青島委員もおっしゃっていましたが、いわゆる委員会といいますか、交通に関する委員会も、なぜか充て職みたいな感じで自治会長、あるいは自治会の中から何名かといったような具合のものがあまりにも多いような感じがしますので、これを1つの機会にいろいろな意見というものを吸い上げる場、そして、それぞれやってきたものをぶつける場というものをつくっていただけたらありがたいと思います。

これ、決して解決できる問題ではないと思います。仮に、じゃ、デマンドタクシー、大井川地区のどこそこへ行きますというような形にしたとしても、じゃ、東益津の山の中の人たちはどうするかとか、あるいは、我々、町の中であっても、同じ町でも駅からすぐのところと、それから少し離れた場所、それぞれ条件も違ってきます。そういったものを一遍にまとめ上げるというのは非常に難しい問題だし、最大多数の最大幸福、これを常に考えてやっていくしかないとは思いますが、ぜひ皆さんの考え方というのをほしいと思います。

以上です。

- 深田百合子委員 私は、中身はもう皆さんから、高齢化で買物難民が出ているということで、建設部の部長にもお話したら、地域の皆さんがどういうものを望んでいるのか、そこを地域で話をしてもらいたいというお話を伺いました。大井川のほうは自治会長さんとか民生委員さんとかを含めた協議会をつくって、実際に今検討を進めているということなんですけれども、こういうのが、今岡田委員がおっしゃったあちこちに問題がある。例えば、この中港のうち外港のほうの地域は高齢化がすごく進んでいるものだから、胸壁の説明会をやっても3人しか来ないとか、夜に説明会をやっても行けないんですよ、みんな。だから、やっぱり説明会にしても話し合いをする場にしても、こうい

うことこそ、さっきの準備組合の支援検討委員会に予算を使うより、そういうところよりも、それは区画整理の準備組合ですね。こういう地域の皆さんが困っているところに市の担当職員が行って話を聞いてくる、そういうことがすごく求められているんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○川島 要委員 私も公共交通事案については大変に関心を持ってしまして、というのは、6年前、議員に初めて当選をさせてもらって最初の市民相談が、あるおばあちゃんからのバスを何とかしてという一言だったんですね。それ以来、公共交通に関して、自分もあまり知識がなかったものですから、とにかく勉強する意味で地域公共交通会議というものを傍聴させていただいてきました。どういったことが会議で話をされているのかなという中で、最初は実態の把握のためになるほどと思いながら、でも、徐々に状況が分かってくると、バス自体が誰の要望でこういう形になっているのかなということを疑問に思ったことを覚えています。

あるときに市の担当者にアンケートを取ったということは言っていましたけれども、誰にアンケートを取ったんですかといったら、利用者に対してアンケートを取ったと。ということは、バスを使っている方の感想を聞いたんですね。じゃ、使っていない方は、なぜ使えないのか、なぜ使わないのか、そういうアンケートは取っていますかと言ったら、あまり取っていないんですね。たまに、何年かに一度、それに近いようなことは質問項目の中に入っているようなアンケートはあるんだけど、それに言及したアンケートというのはやっていないと。その辺がそろそろ市民の要望というか、公共交通の課題がポイントがずれている原因なんじゃないかなというふうに感じております。やはり、実際に運行していても使われないから、また、しずつつさんの路線バスも、走っていても利用がないから廃線になっていくということはあるんですけど、じゃ、何でそのバスを利用できないのかなというところが、なかなか原因がそれぞれの業者さんもつかみきれていない。そこにやっぱり根本的な問題があるのかなというふうに思います。

やっぱり今、インター周辺のところでデマンド型乗合タクシーを試験運行していますが、それ自体も地元の自治会の皆さんの熱い要望があって試験運行がスタートしたんですけど、実際に使われているのはやっぱりごく限られた人たちが何回も何回も使っているというふうになっているものですから、その辺をどう判断するか、どう評価するかというのは分かりませんが、新しい公共交通の形態というもの自体が過渡期に来ているんじゃないかというふうに思います。

そういう意味で、もっともっとこれからは地域に根差した、地域の皆さんの要望を吸い上げながらやっていく、それで考えながら形というものをつくっていかなければ、なかなか市民のニーズに合った交通形態というのができないんじゃないかなというふうに感じております。

○渋谷英彦委員長 では、大分時間も過ぎましたので、以上で議員間討議を終わりたいと思います。

では、次に、議第1号についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渋谷英彦委員長 では、討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第1号は、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○渋谷英彦委員長 挙手多数であります。

よって、議第1号はこれを原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で予算決算審査特別委員会を閉会いたします。皆さん、御苦労さまでした。

閉会（10：10）